

新海：名古屋市民オンブズマンです。

今日ですね、河村市長のメモ、これがほぼ全面不開示になって、非公開になっている。ということが非常におかしいんじゃないか。今回の名古屋城いろんな議論がありますけれども、それを象徴する問題ではないかという考えで、まあ、このメモ自体が何が書かれてるかっていうことはさして、ほとんど喋ってるだろうなと思うんですよね。

しかも河村さんが書いたメモですので、正確性にも疑いがあると思わざるを得ないわけですよ。

そんなものも非公開にするっていうのは一体何なんだろうっていうですね、猛烈に素朴な疑問があるわけですよ。

これはやはりその異議を申し立てないと情報の非公開っていうのをですね。慣れちゃうと。名古屋市の情報公開というのはどんどん劣化していますしね。要は河村さんが嫌だって言ったらみんな真っ黒になる。やっぱり公開してもいいやと言うけれども一度非公開にしたものはなかなかひっくり返せないというのが役所ですね。

そういったところの役所の意思が果たしてどこにあるのか本気で非公開にするのか。非公開にしてどういう議論をしようとしているのかっていうところですね。

河村市長の市政になって特に目立つというのが市民オンブズマンの率直な感想なんです。

で、その中で出てきたのは、名古屋の天守閣の木造化の議論。

で、新聞報道で出てくるのは、基本は河村さんの話っていうのが多いよね。あと反対する市民の話があるんだけど、実態のコアな部分一体何なのかと。文化庁がなんといい、あるいは市の中で一体どういう議論がなされているかっていうのがですね。全く見えてこない。その中身がブラックボックス。外の様々な意見が出てる。あんが見えてこないんですよ。

それでやっぱりこの政策っていうのは中華まんみたいな巨大なあんがあるわけで、その周りにいろんな意見というのがあるっていうふうに思えてしょうがないんだけど、物を作るっていうのはですね。中核として何がやりたいのかどういう意見を持っているのか、それについて監督省庁がどういうふうに言ってるのかっていうのをフィードバックして初めて、市政というのが成り立っていくと思うんですが、そういったことがですね、かなり市民オンブズマンは情報公開はしているんですか見えてこないんですよ。

だから情報公開請求をしても出てくる情報がつまらないんですよ。黒塗りだから。

これで関心を市民が持つはずはないと思いますね。

結局腹が立つ場合か、河村さんが好きな場合は非常に情緒的なレベルでしかこの反応ができてないので、何が今必要なのか。何を市民は議論をしていったらいいのか。どういう問題提起をしているたらこの意見が集約できるのか。ということが見えてこないんで

すよ。

そういった点で市民オンブズマンは住民監査請求とかですわあまりしてこなかったんですが、ちょっといい加減にしてほしいと、非公開の体質が問題だっていうことで、象徴的な意味ですが、特に、非公開にする理由が一番ないと思える河村さん自身が書いたこのメモの公開を求めて、今日審査請求してきたわけですね。

これは例えば官僚が書いたものだったらある程度、公正かつ価値中立的に書く。文化庁の人間が書いたものだとしたらそれは確かに文化庁が出したら困るという意見もあるだろうけど。

河村さんが自分で書いてあるわけですよ。だからそういう点からしてですね。これで自由な議論ができなくなるとか、議論の中立性を害するっていったい誰のこと言ってるの？これ公開したことによって意見を言わなくなっちゃうのか誰が？って話して、そこを聞いてみたい。

そういう意味で審査請求を今日出しました。

つまり、この文書自体が決定的なことが書かれているかどうかというところにかかわらず、この文書の存在この黒塗りの資料の存在というのがここまでの名古屋市の情報の非公開の体質、もう習性になってしまったとしか言い様がない。この天守閣問題についての情報の非公開の体質と、それから市長の何ていうのか恣意性ですね。好きな情報は発信するけれども、情報出せと言われることはすごく嫌い。象徴するものだ。

という意味で。市民オンブズマンの審査請求の中で一番単純なもので一番言ってみれば簡単なものでこんなものに時間をかけるというのも馬鹿馬鹿しいほどのことを今市民としてやらなければならないっていう意味でですね、今回、審査請求しました。

今後の手続きですけれども。当然こちらとしては、意思決定の中立性を害するとかですわ、自由に物が言えなくなるっていうことを、抽象的に決定で書いてありますが誰がそうなの？

これ公開して誰が配慮することになるの？ということを知りたいということを書いてあります。

それについての説明書を市の方から出てくる。それが弁明書という形で出てきて、それを踏まえてこちらが反論書を書いて、そして審査会で議論するということになるわけですが、ご承知のように、今審査会ってというのがすごく非公開が多いので、もう審査をする時間がないんですよ。そのために相当先になる。答申が相当先ですわですね。この対策も考えなきゃならない。

法律ではですね、審査請求をして、ある一定の期間を経て、なんの判断も出ない場合にはもう拒否されたとみなして訴訟を起こせる。ですから場合によってはもう訴訟を起こしてしまいます。法廷で堂々と喋ってもらいたい。このメモの非公開にどれだけの意味があるのか。それによって守ろうとする利益は何なのかということをしるわ、ちゃんと説明してもらいたい。

その上で、天守閣の問題、もっとあんの部分、あんの部分は別にブラックボックスにすることではないので、それをちゃんと出してやってもらいたいと思うんですね。

そういった意味で、決定的証拠だということでも全然ないわけですけども、ある程度これは黙っていたのでは非公開クセになるぞっていう意味で、情報公開というのはですね異議を申しわけないとどんどん黒塗りにしちゃうんですよ。なので、そういう点でもこれもかなりの問題になってきたというふうにこれを他のものを内田くんが黒塗りだしてるっていうのも、こういうものもあるわけですね。これなに？

内田：基本構想ですね、上に

新海：これ公開請求してもこういうものしか出てこない。だから情報公開請求してもやんなっちゃってる。ことなんですけど。そういった基本的な部分が一切出てこないっていうことに、どっかが声をあげるとしたら我々だろうということと思っています。これを戦端として河村市長の非公開体質と市民オンブズマンが断固争う。

名古屋城の天守閣木造化の大きな争点で情報が出ていない、出していないということの問題提起してきたい。賛成反対の前に情報が出ていない。これをはっきり問題提起したい。そういう思いで今回やったわけです。

以上、ちょっとシンプルですけども、中身の無い気合だけのはなしになってしまい申し訳ない。これで私の方からのお話をひとまずとして、あとご質問があればもし。

幹事社：非公開体質を何とかしたいということですが、名古屋城に限らず、市全体としてそういう体質だということですか。

新海：河村さんがね、関心を持つものというのはおおむね非公開にされています。

彼が気がつかないところで公開されているのはいくらでもあると思いますが。しかし彼が関心を持つとどういふわけか非公開になる。あの人はああいう人ですから、ばったり会うことあるんですよ。ただ、けしからん、この前ね、そんなこと言っていないかわからないけど、望年会やってたら隣の部屋でいたんだね。河村さん去年。「黒塗りけしからんぞ」って。言ったら、「こんばんは」ってくるわけですよ。「これけしからんじゃないですか」。「おれ隠す気はないだ」っていうんだ。そういうところでは。「何が書いてあるか、じゃあここで言えますか」。「おお、口で言うよ」ってとりあえずいうわけですよ。問題に関して。「じゃあ、改めて、情報公開請求したらできますか？」「出すようにする」っていいながら出ないんですよ。あれは酒の席だっていえばそれまでなんですよ。彼飲んでたからね。だからまだ存在してなかったっていうのは。

要はね、重要な意思決定を酒の席の話でおちゃらかすみみたいな感覚があるわけですよ。

愛すべき人間だと思うけどもそれじゃあ市政はなりたたんと思うんですよ。おそらく彼を好きな人って絶対いると思うしね。愛すべき人間だと思ってそれで済まされない話になるんですよ。将来、だからそういうところにどっかガツンと。筋をたてる必要が、筋道を立てる必要があるっていうのが僕らの考えです。

記者：基本的なことでは恐縮ですが、審査請求は情報公開条例？

新海：情報条例。そうするとですね、市としては、市長としては審査会というのがあるんですね。

審査会に必ず諮問をしないといかんのですね。諮問をこれすぐやってくれる。そうすると、諮問を受けた審査会は名古屋市の方に弁明書、こちらが問題意識として、誰の意思決定の中立性を害するのか。誰が意見を控えるのかっていうことを具体的におそらく書いて来ると思うんです。

それについてこちらが反論で、その後意見陳述をしたいと言えばそこに意見陳述をしてそういったことも踏まえて会議をして、結論を出すんですね、公開しなさい。それで諮問を受けて勧告を出して、その勧告は基本的には無視できませんから。開示しろと言えば開示しないとイケない。ところが、今こういう状況で聞いたらですね。何とかせないかんと。窓口の人でそれしか言えないですよ。頑張ってもう早めようとしてますけども、勧告が出るのに4年ぐらいかかるんですよ。4年だったら冗談じゃないって話ですよ。2022年じゃないですか。2022年に木造がどうのこうのって話でしょ。

これ情報公開じゃないのでとりあえず弁明書が出た段階で、僕らとしてはもう一つルートがあります。訴訟というルートがあります。つまり、モタモタしてたら訴訟を起こせるというルートがあるんでそれを十分考えられる。

ただし裁判をするから情報を小出しにするとは思ってほしくないと思ってます。

訴訟も視野に入れるっていうのはそういうことです。

記者：訴訟の話は審査請求の手續の末にじゃなくて、

新海：並行してやれます。

記者：2番の所

新海：そうです

記者：どちらもできるっていう

新海：そういうことです。はい。

記者：数ある情報公開の中で、訴訟まで行ったケースはありますか？

新海：ありますよ。あのね、思い出すのは万博の誘致のときの県であった万博誘致対策室の接待の情報ですね、万博開催後に判決が出たっていうね。ただあれは最高裁で勝ちましたけどね。これは自慢できる。判例変更させた。

記者：審査請求が遅ければ訴訟も視野に入れる

新海：やります。

内田：このメモは記者に情報提供しようとしていた。

新海：そういうことが多いんだわ。当てにしていると裏切られるみたいところ。だから、仲良しになりたいと思っているときはいろいろ言うてくるっていうのは僕らも経験してますよね。ここにも書きましたけど記者クラブにも提供しよう。くちばしたようなことが記者会見で書いてあるけども、僕らそれ見ても、前に騙されてますから。二回だまされるほどうぶではないかなっていう思いますけどね。前は酒の席だったと言われるかもしれないし。面白かったですよ。

記者：訴訟というのは何を求める訴訟ですか。

新海：取消訴訟です。非公開処分の取り消しと、開示の義務づけもつけてもいいと思います。

唯一ただ、名古屋市の河村さんが意識してかしないかちょっと名古屋市も最近の問題意識があるかなというのがですねこのメモを公文書としてきたところはね。よしとしたいです。これ国だったらメモにしなかったかもしれない。ただ市長が書いたからね、市長の個人的メモとはいいがたかったと思いますね。実際文化庁の方に情報公開請求をしたら「メモはありません」。

文化庁の方はそういう話だったとことなんで。市長がそれ意識したかしないかはわからないけどメモは公文書という点では、今回、0点ではない。5点ぐらいかな。

内田：特別秘書に渡した。

新海：とは思いますが。だが中身があまりにもないし、そういうところで、ポイントを稼ごうとしているのが河村さんのやり方なので、それには騙されないと、

記者：他にどんな情報公開請求をされていますか

内田：ありとあらゆる情報公開請求しております、石垣部会があってそのワーキンググループというのが非公開で開かれております。その情報公開、議事録を作ってるだろう。配付資料もあるだろうと請求したらこんな感じでまとめという形で出てます。これみんな真っ黒なんですよ。全然わかんない。というふうに様々な資料もみんな真っ黒です。こんな感じです。

新海：公開する、って河村さんが酒の席で言ったのは、竹中工務店との協議でしたね。去年竹中と会った。あれは真っ黒だったんで、けしからんじゃないかと。「だすわ。1番2番3番4番はこういう内容だ。文書で、っていったら、でなかった。

内田：あと、先ほど文化庁の方でも市の職員が行ったときのメモというのも情報公開請求していますが、これはみんな真っ黒なんですよ。

新海：文化庁はあるって言ったの？

内田：違う違う、名古屋市側が

新海：そうでしょ。名古屋市側の文書

内田：名古屋市職員と市長が行って、市職員がひたすらメモをしたやつというものを情報公開請求しましたらそれも真っ黒です。復命書ですね、所長西野所長がなにしに行ったかと。復命書の中身もこうやって真っ黒。いっぱい真っ黒なんですけど、特にその中でも、特に市長の直筆のメモというのが今回出てきましたので、これは市長がメモをして、特別秘書に渡したと。「おまえ持ってる」ということで、公文書になったようです。特別秘書が持ってるよということで決定が出てますので。

新海：組織共用性。

他にご質問。

よろしく願いいたします。